

令和5年2月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年2月10日（金） 午後1時30分～午後3時4分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課課長代理 安藤 淳 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所所長代理 相澤 広輔 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課課長代理 大倉 潤 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">2月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和5年2月10日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年3月の開催行事等について (2) 令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果」について (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (4) 地域部活動フォーラム in HADANO の結果について (5) 学びのステップアップ講座について (6) 第3回ミュージアム青空レクチャー「渋沢駅周辺の風景を訪ねて」 (7) 第6回ミュージアムさくら塾「秦野市の地形と地震の痕跡－秦野市内の遺跡から見つかった地震跡－」 (8) 令和4年度子ども読書活動推進事業講演会について (9) 令和4年度児童文学講座について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第3号 令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算について</p> <p>(2) 議案第4号 令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(3) 議案第5号 協議書の一部を改正する協議について</p> <p>(4) 議案第6号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について</p> <p>(5) 議案第7号 秦野市教育研究所設置条例の一部を改正することについて</p> <p>(6) 議案第8号 令和4年度教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書等について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから、2月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件については、会議終了後、事務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、無いようですので、会議録を承認します。

次に、非公開案件につきまして、3、教育長報告及び提案の(2)令和4年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果については、非公開情報が含まれるため、4の議案(6)議案第8号につきましては、個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2)、4の(6)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、報告をお願いします。

文化スポーツ部長

それでは、報告（１）令和５年３月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

はじめに、令和５年市議会第１回定例会月会議でございます。今月、２月２２日水曜日から３月２４日金曜日まで開催されます。第１回定例会月会議につきましては、市長の施政方針に始まり、予算を審議する議会となります。会期は３１日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、３月４日土曜日です。第３回ミュージアム青空レクチャー「渋沢駅周辺の風景を訪ねて」ということで、渋沢駅周辺に所在します石造物や歴史的風景を歩きながら見学します。詳細については資料No. 5で御説明いたします。

次に、３月４日土曜日・１２日の両日、図書館におきまして児童文学講座を開催いたします。詳細は資料No. 8で御説明いたします。

次に、７日火曜日と１４日火曜日です。ブックスタート事業になります。今回も絵本をお渡しするのみという形になります。

次に、今年度の卒業式・卒園式になります。３月８日水曜日は中学校の卒業式、１７日金曜日は幼稚園の卒園式、そして２０日月曜日が小学校の卒業式となります。

次に、１１日土曜日です。はだの歴史博物館におきまして、今年度最後の第６回ミュージアムさくら塾「秦野市の地形と地震の痕跡—秦野市内の遺跡から見つかった地震跡—」というテーマで開催いたします。詳細は資料No. 6で御説明いたします。

次に、１２日日曜日です。南が丘公民館まつりを実施します。利用団体等による発表や展示等が行われます。

１７日金曜日です。定例教育委員会会議がございます。御出席のほど、よろしく願いいたします。

裏面を御覧ください。

次に、２２日水曜日、幼稚園の修了式、２４日金曜日は小中学校の修了式となります。

そして、３１日金曜日は、教育委員会辞令交付式となっております。

３月の開催行事等は以上でございます。

私からは、（３）から（５）までを続けて御報告いたします。

まず、（３）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、資料No. 2を御覧ください。

本年度の体力合計点は、資料１ページの２（１）にお示ししたとおり、特に、男子では全国とほぼ同等となったほか、女子にお

教育指導課課長代理

いても3ポイント以上改善するなど、昨年度に比べて大きく改善しております。

改善の大きな要因としましては、教育委員会と学校との協働による教育水準の改善・向上への意識の高まりですが、(2)にあります3点が具体的な要因であると分析しております。

また、種目別の結果では、裏面(3)にございますとおり、ほとんどの種目で昨年度記録を上回っており、さらには、県や全国の平均を上回る種目が数多く出るなど目覚ましい結果となりました。

一方、3の課題としましては、反復横跳びが引き続き課題となっており、これまで以上に学校と協働して取組を強化していく必要性を感じております。今年度は、各校と緊密な連携を図りながら、担当指導主事や体力向上サポーターを希望のあった多くの学校に派遣して、それぞれ成果を上げているため、来年度は派遣校を拡充する予定です。

さらには、地域力を生かした日立サンディーバとの連携や「早寝早起き朝ごはん運動」等の本市の特色ある教育活動を中心に、各校と協働して「はだのっ子」の体力向上を次年度も引き続き図ってまいります。

続きまして、(4)地域部活動フォーラム in HADANOの結果について、資料No.3を御覧ください。

国では、令和7年度以降、休日の学校部活動を段階的に地域へ移行していく方針を示しており、本市においても、それぞれの立場において熟議を続けておりますが、今後の段階的な地域移行への共通理解をさらに図るため、1にございます内容による地域部活動フォーラムを開催いたしました。

第一部では、講師に流通経済大学附属柏高校中高一貫推進部長、八重樫通氏をお招きし、「部活動改革～つくば市立谷田部東中学校の挑戦～」をテーマに基調講演を開きました。八重樫氏からは、部活動改革を推進した御自身の経験から、部活動改革の意義を「まずは学校長自らが理解して、生徒と先生のために行動し、発信していくことが重要である」との熱いメッセージをいただきました。

また、第二部では、パネルディスカッションとして、子どもたちの文化・スポーツ活動を支えていくためのそれぞれの立場から、地域コミュニケーションや教員の働き方改革に向けた肯定的な御意見、費用面、大会・コンクールの運営に関する疑問に対して意見を発信していただきました。

最後に、スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐、鴨志田暁弘氏が

ら、「働き方改革の側面と、子どもたちに多様な選択肢を提供するために、地域での受け皿づくりを検討してほしい」との講評をいただきました。

参加者からのアンケートとしては、5に抜粋して掲載させていただきましたので、御参照ください。

今後の部活動が抱える問題や教職員の多忙化解消等の社会的な問題について、子どもファーストで考え、持続可能な文化・スポーツ活動をオール秦野で目指してまいります。

最後に、(5) 学びのステップアップ講座兼授業づくり研修会の結果について、資料No. 4を御覧ください。

平成30年度より、大学や民間企業等からアドバイザーを招聘し、各校の希望者を対象とした研修会等を通じ教育水準の改善・向上を図る中、当初より国語教育にお力添えいただいております横浜国立大学副学長、高木まさき氏を講師とした研修会を実施いたしました。今回の研修会は、日ごろの授業づくりについて悩んでいることや疑問に思っていることなど、参加予定者から事前に質問をいただき、それに答えていただく形式で進めました。

また、学力の基礎となる読解力を下支えする読書に親しむ方法や言語力を高める指導法の紹介、さらには、「深い学びへとつながる読む・書く・話す・聞く」についての具体的な実践例も御紹介いただき、これからの本市の国語教育や読書指導の方向性について協働的に考える場となりました。

なお、参加者からの感想を次のページに掲載しておりますので、御参照ください。

私からは以上です。

生涯学習課課長代理

それでは、私からは、次第3の(6) 第3回ミュージアム青空レクチャー「渋沢駅周辺の風景を訪ねて」と、その下の(7) 第6回ミュージアムさくら塾「秦野市の地形と地震の痕跡—秦野市内の遺跡から見つかった地震跡—」ということで、資料No. 5と6に基づきまして説明させていただきます。

まず、資料No. 5ですけれども、はだの歴史博物館の事業としまして、ミュージアム青空レクチャーという街歩きを年間2回から3回やっておりますが、今回は3回目になります。こちらは、小田急4駅の魅力づくりの創造の関係の渋沢駅周辺ということで企画させていただいたものになります。

渋沢駅周辺に所在する石造物や歴史的風景を歩きながら見学して、参加者には興味・関心を持ってもらうために、生涯学習課文化財・市史担当の職員、学芸員の解説による現地見学会を開催い

たします。

また、今日、机上配付させていただきましたけれども、西公民館で「街並みの記憶 渋沢」を開催しておりますので、そちらのフロアレクチャーもあわせて行いたいと考えております。日時は、令和5年3月4日土曜日、午前9時から正午まで。

そして、大まかなルートですけれども、渋沢駅改札に集合していただきまして、市指定のイチョウがあります国栄稻荷神社周辺のイチョウとその周りの石造物を見る。そして、それから矢倉沢往還に従いまして二ツ塚というところに石造物が幾つかありますので、そちらを見た後、千村配水場のところで矢倉沢往還から離れまして、御嶽神社、こちらは甘柿橋のたもとにある246沿いの神社です。こちらを見て、そして、西小学校ですとか、そちらの前を通りまして、西秦野町役場跡を見て、西公民館にて写真展の見学・フロアレクチャーをした後、谷木工所の横にあります曲松馬頭観音を見て渋沢駅に戻るというコースを設定いたしました。これは、2月15日の広報で募集を開始いたしまして、定員20名、申し込み先着順となっております。

こちらの写真展ですけれども、西中学校と西公民館に非常な御協力をいただきまして、せっかくの複合施設になったということです。ですので、こちらの会期中の公民館の休館日である2月20日を除きましては、放課後から午後5時までは、西中学校の生徒が写真展を見学できるような御配慮をいただいております。

また、土日・祝日は、公民館のほうから入っていただくということと、あと、西中学校の職員が生徒を引率して見学するということが対応していただけるということで、非常に複合施設の利点を生かした内容となっております。

では、続きまして資料No. 6になります第6回ミュージアムさくら塾「秦野市の地形と地震の痕跡—秦野市内の遺跡から見つかった地震跡—」の説明に移らせていただきます。

開催日の令和5年3月11日は東日本大震災から12年、また、令和5年という年は関東大震災から100年という節目を迎えます。そこで、秦野盆地ができるまでに起こったさまざまな地殻変動や秦野市内で見つかった断層、地質・地形の特徴、秦野市内の遺跡から見つかった過去の地震の痕跡等について、地震考古学という学問の方面から学び、防災意識の啓発につなげていくものです。

日時は、令和5年3月11日土曜日、午前10時から正午まで。会場は、はだの歴史博物館第1企画展示室。こちらは3月1日の

図書館長

広報で申し込みを開始し、定員50名ということになります。参加費は200円です。

講師の県立高等学校の先生で、神奈川埋蔵文化財センターに向向して、実際の発掘現場などで地震の痕跡をたくさん見てきた経歴を持っておられます上本進二さん。現在の肩書は、神奈川災害考古学研究所代表です。

私からは以上になります。

では、続きまして図書館からです。(8)(9)について御説明いたします。

まず、(8)令和4年度子ども読書活動推進事業講演会について、資料No.7を御覧ください。

さまざまな情報メディアの発達により子どもの読書環境が変化し、読書離れが指摘されている中、子どもの成長に欠かせない読書活動を推進していくため、子どもの読書の大切さと本の魅力を知る機会として毎年開催している子ども読書活動推進事業講演会ですが、今年度は、赤羽茂乃さんを講師にお迎えしまして、「絵本画家赤羽末吉と子どもの本」と題して講演をしていただきます。日時は、2月26日日曜日、午後1時半からで、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師の赤羽茂乃さんは、絵本画家である義理の父、赤羽末吉が亡くなった後、赤羽末吉について研究を続け、その生涯と作品の魅力伝えるための講演を各地で行っています。

なお、赤羽末吉さんについては資料に記載してございますが、皆様も一度は目にしたことがある『スーホの白い馬』という絵を描かれた方でございます。身近な大人が手渡す本が子どもの生きる力の支えになるということについてお話ししていただきます。

2月1日から募集を開始しておりまして、昨日の時点で18名の方にお申し込みをいただいております。

続いて、(9)令和4年度児童文学講座について、資料No.8を御覧ください。

大人が子どもに本を手渡すには、「子どもの本」とは何かを理解することが必要です。どのような視点で本を選び、どのようにして子どもたちに手渡せばよいのか。子どもたちへ本を手渡す大人が知っておきたい子どもの本に関する基礎的な知識を学び、その後の読書のきっかけの1つとなることを目的として、今年度はイギリスの児童文学作家エリナー・ファージョンの作品を取り上げながら、2日間の日程で児童文学講座を開催します。

なお、この事業は平成23年度から実施しておりますが、令和

佐藤教育長

元年度から3年度までは、コロナ禍により開催を見送り、今回4年ぶりの開催となります。募集開始は2月15日からです。

以上です。

それでは、報告が終わりました。御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

飯田委員

資料No. 1の3月の開催行事ですが、3月8日と17日、各小中学校の卒業式が行われるということですが、最近テレビでも、マスクを外しての参加も大丈夫だということですが、秦野市はどのような方向でお考えなのか。最終的には学校の校長先生の最終判断なのか、お聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

学校教育課長

その件に関しましては、報道等で我々もいろいろ耳にしているところですが、正式な通知等がまだ全く届いていない状況になっております。3月13日以降、自由化していくようなことも出ていますが、そうすると、ちょうど中学校と幼稚園、小学校の間に入ってしまうので、本当にそうなるのであれば対応を考えていく必要があると思っております。

自由化になるという前提で学校の対応をどうするかを全て校長先生に任せてしまうのか、ある程度、こういう形でということでお話をしていくのかということも、正直、何とも言えないような状況になっております。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。

牛田委員

資料No. 2の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果のところですが、報告にあるように、前年度に比べて大きく改善したということで、コロナの影響でいろいろと活動が制限されがちであった状況で、私も運動量が減って少し体力的にも落ちてしまっているのではないかと、そんな心配をしていたのだけれども、改善されたということで、とてもよかったと思っております。

やはり健康な体と体力の向上というのは、幸せに生きていくための本当に基本だと思いますので、ぜひ、これからの子どもたちには、しっかりと体力をつけて、あえて調査結果というのであれば、まだ全国並みに及んでいないので、できれば全国平均に並ぶような体力をつけてほしいと思います。感想です。

佐藤教育長

担当にしっかりと申し伝えたいと思っております。

小泉委員

ほかはいかがでしょうか。

今と同じ資料No. 2ですけれども、改善の要因ということで「コロナ禍におけるオンラインを活用した在宅学習の実施」とあるのですが、体力・運動能力、運動習慣ということの調査に対して、

コロナ禍におけるオンラインを活用した在宅学習の実施となっているので、この辺の何か運動に特化したような提案等があったのかお聞かせいただきたいです。

佐藤教育長

では、これは私から。

こちらが、本町中が作成したビデオでございます。

—ビデオ上映—

佐藤教育長

これが、在宅学習中に本町中学校の体育科がつくったDVDで、今、教育指導課課長代理から報告がありましたが、「学びを止めない」というのがコンセプトだったので、オンライン学習という全教科ですから、それぞれこういう工夫をして臨時休業、学級閉鎖していない、こういったこともやはり大きな要因であったなということです。1つだけではないですけれども、その項目で言えばこういう内容です。

これは、まるでフィットネスのようで、いい取り組みだなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

私もこの資料に関してですけれども、ソフトボール投げの話ですが、これは私が大学のころの学生は、僕たちのときは多分野球が主だったのですが、最近、サッカーが主なので、ボールを投げるのが少なくなっていると思うのです。これに関しては投げて、投げて、投げるしかないと思うので、何かそういう、これを上げるのはあまり難しくないと思いますので、そういうことを工夫していただけたらということと、あと、反復横跳び、これも去年もたしか低かったと思うのですけれども、敏捷性ということですが、昨年ですか、指導主事から体力調査の測定方法を周知したとあるのですが、敏捷性はどうやったらいいのかわかりませんが、この横跳びを実際にやっている画像とかを今みたいに流すともう少しよくなるのではないかなと、個人的な意見です。

佐藤教育長

おっしゃられるとおりで、今年、体育科の指導主事が1名とサポーターで元体育の先生1名で、14校回りまして、特に小学校中心に回った結果が出ました。

実は、今年はシャトルランを頑張ったみたいです。全種目できないので。次年度は、担当は反復横跳びと、今、片山委員がおっしゃられたような、画像も含めての対応を計画しております。

また、3月に一応研修会を、昨年も実は企画していたのですが、多忙化対策を優先して見送ったということになって、ちょっと計画が間に合っていないのでここには載せていませんが、ぜひ、今いただいた意見も取り入れてまいりたいと思います。

飯田委員

ほかはいかがでしょうか。

資料No. 3の地域部活動フォーラムについてですが、2枚目の真ん中辺にあるように、「子どもファースト」ということを書いてあるのですが、教職員の多忙化も非常にわかるのですが、最終的には、子どもたちの気持ちを第一に考えていろいろな結論を出していただきたいと思っております。

また、学校運営協議会では生徒会などで意見交換をされているということですが、こういった形でフォーラムというのは今後も予定されるのかどうか、お聞かせいただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

佐藤教育長

まず、生徒会の子どもたちの意見を聞いてくれといったのは、教育指導課長と私で企画しまして。実は中学校給食をやるときも、子どもたちに生徒会意見交換会で意見を聞きました。その当時、私は教育指導課長でしたけれども、やはり弁当給食が現場のことを考えて一番妥当かなと思ったのですが、生徒会の意見は、みんなで同じものを食べたいというかなりインパクトのある意見をいただきましたので、私も完全給食というような考え方に至りました。

今回の生徒会の意見を聞いたときに、やはり子どもの意見というのは多様で、特に「厳しいのは嫌だ」という意見が出ているのですね。その解釈は難しいのですが、やはり子どもたちの意識の変化みたいな。我々のころは、本当にもうスパルタでやっていましたが、そういう考え方はなかなか難しいのかなど。

それと、地域の人が入ってくることへの不安も正直あります。やはり学校の先生に教わっている安心感みたいなものがありますので。そういった意見を踏まえてやっていこうと。

これは、フォーラムとって何か全国に向けて発信したかのようですが、実はこれは先生方向けの内容でございます。基本的には、各学校でオンライン視聴をしていただきたいとお願いしたのですが、やはり今回も、急な企画という部分がありましたので、参加率がいま一つだったということですから、再度検討して、いい形でやっていきたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No. 4で、高木先生が読書に親しむ方法、国語の授業で、「主体的・対話的で深い学び」についての具体的な視点の次ですが、「深い学びへとつながる読む・書く・話す・聞く」についての具体的な実践例も御紹介いただいたとあるのですが、具体的には、どういうことを御紹介いただいたのでしょうか。

教育指導課課長代理

具体的には、まず、この形としては、先生方から具体的な授業場面での質問等を事前に挙げていただきました。例えば、まさに今なのですけれども、ICTと国語の使い方についての質問ですとか、それから、コミュニケーションというところで言いますと、話し合い活動の仕方ですとかというところで、具体的に授業場面で質問をして、答えていただいているというような研修をさせていただきました。

深い学びというところで言いますと、これまで持っていた知識や経験に考えを関連づけていくというのが深い学びであるというふうに御示唆をいただきました。知識だけでなく、つなげていくというところで、話したり、聞いたり書いたり読んだりするというような御助言をいただいたところです。

以上です。

佐藤教育長
片山委員

いかがでしょうか。

教えてもらったことについて考えるという当たり前のような気もするのですけれども。では、それに関連してですが、小学校教員の方の感想の2番に、「記述力については、書く活動が書くだけになり」と書いてあるのですが、これを読んでどういう意味かわからなかったのですけれども、おわかりでしたら教えていただきたい。お答えを伺って、考えが入っていないのかなという気がしたので。何か模写しているのではないかとというのが正直な感想だったのでですね。おわかりだったら教えてください。

佐藤教育長

南が丘小学校の例で話をしますと、先日、私も学校でその取組をやるということで学校見学に行かせていただきました。これは、今の片山委員のお話の回答になっているか難しいかもしれないですが、学校全体として書く力が落ちているので、月に1回書く活動をしよう。ただ、そのときに、今、模写というお話がありましたけれども、ただ書くだけでなく、自分の思いを表現するという訓練というかトレーニングみたいなものを入れているという取り組みでした。

その際にテーマがあって、そのテーマを54文字以内を書くというトレーニングをやられていると。当然その書いたものに対しては意義づけを続けて、最終的には順番に張り出しをしていくのですけれども、当然先生もコメントをつけて。それで、お互いの書いたものを共有し合うみたいな、そういう活動をやっていました。自分の思いを書くということを、今、教育指導課課長代理が言ったように、知識と関連づけて表現するという部分でこういう記述になったのではないかと。

小泉委員

多分これは南が丘小学校の先生ではないかと私は思ったのですけれども、そんなことでよろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

同じく資料No. 4ですけれども、事前に先生方に質問をいただいて、それをもとにコメントをしていただくという今回の講座のあり方が、先生が自分ごととして講演会に参加できる一つのいい案なのかなという思いはありました。

やはり教師歴が浅いと、いろいろ個人の中で悶々としているところがあって、いろいろな方とお話をしたり講演会を聞いたりする中で、少しヒントをいただきながら成長していけるのかなという思いもあるので、学びのステップアップ講座が、教員歴10年以下で年5回ぐらいされているということですので、この辺は希望制みたいな感じですね。今回、国語の先生なので、もちろん中学の方はいろいろな専科があって、国語は全然関係ないわとおっしゃる方もいるでしょうし、小学校のように国語を皆さん教えているというのものもあるでしょうし。だから、その辺で切迫性ということで、年5回あって、5回とも出席される方もいるでしょうし、そうでない方もいらっしゃると思うのですけれども、来年度もされると思うので、その辺、あまり出ていらっしゃらない方にお声がけとかはしていないのでしょうか。

教育指導課課長代理

御指摘いただきました参加者のところですのでけれども、学びのステップアップ講座、これは、実はかねて「授業づくり研修会」というような名称を使って、ステップアップ講座を受講している方プラス、受講していない方にも、積極的に御参加くださいという形で今回は呼びかけをしております。

その呼びかけ方等については、やはりPRが非常に大事だと思いますので、おっしゃっていただいたとおり、積極的な学校への呼びかけ、あとは時期の設定なども参加率に影響してくると思いますので、そのPR、計画の仕方については考えていきたいと思っています。

佐藤教育長

よろしいですか。

先日のコミュニティ・スクールの話の中でも、やっていない学校はどうかという話もございましたけれども、我々としては、全員に参加してほしい、全校にやってほしいと思っております。一例ですが、防災の研修会を先日やりまして、三陸から講師の方をお招きして。民間の幼稚園が14人ぐらい参加してくれていて、全体で50人近かったのですけれども、私は後ろのほうで聞いていまして、最後にあいさつをしたのですが、「本当に来たいのか

な？」という教員はすぐわかるのですね。なので、やはりやりたいと思う人に来てもらうような研修会というスタンスは大事にしたいなど。

では、そうじゃない人にどうアプローチしていくかというのは、やはりロコミだと思いますので、実際にこの講座がよかったということがきちんと人に伝わるような、そうすると、先生方は皆さん向上心のある方ばかりですので、参加率の向上につながるのかなと私どもは考えております。

ほかはいかがでしょうか。

私も学びのステップアップ講座についてですが、ここに書かれている「読む・書く・話す・聞く」というのは、子どもたちにも大事な学習だと思っています。前教育委員の高橋さんも、国語力とか読書に力を入れてほしいということ一度々おっしゃっていましたが、それがやはり学力の向上にもつながるのではないかという指摘があったかと思っています。私もそのとおりだなと今も感じているところです。

今、教育長が言われたとおり、いわゆる読んだり、書いたり、話したり、聞いたり、こういう場面で回数を増やしていくことが大事ではないか。そういうことを学習する場面を多くつくってあげることが大事ではないかと思っています。

私も、自分のことで恐縮なのだけれども、自分が担任をしたときには、3分間スピーチなど、朝の会などでよくやったのだけれども、3分間って結構長いのですね。ですので、それを1分間スピーチにしたり、あるいは100文字作文などをやらせてみたり、あるいは、古木課長も覚えているかどうか知らないけれども、私が校長のときには、神奈川新聞の「照明灯」を全生徒に週1回印刷をして、それを子どもたちに配付して、それを書き写す。それで、自分の感想を書いて校長に提出する。回収率が、多いときには18%ぐらい。少ないときには10%行かなかったのだけれども。でも、年間通して30数回できたかと思うけれども、全部きちんとクリアした生徒もいてね。やはりそういう機会を、それで、私もコメントを書いて担任を通じて返してあげるのだけれども、何か1つそういう場面をできるだけつくる工夫が必要ではないかと思っています。

よく私も学校だよりに書いたのだけれども、読んで、考えて、書くというのは、なかなか話すというところまで行かないけれども、読んで、考えて、書くというのは非常に脳を活性化させると思うのですね。何よりも、語彙力とか、言語力とか、文章力とか、

いろいろな力がつくと思うのですね。そういう力がつくということは、別の形で、やはり感情表現も豊かになってくる。感情表現が豊かになってくると人間関係も、よりよい人間関係がつくられていくことにもつながっていくのではないかと思います。

そういった意味で、学力だけではなくて、より豊かに、よりよい人間関係づくりのためにも、こういったことを多く回数重ねることによって学力の向上にもつながってくるのではないかと思います。ぜひ、さまざまな機会を通じて、こういった学習の場面をつくってほしいと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。

やはり対話的な研修のあり方というのは、これは私が考えたのではなくて指導主事が考えてくれて、私は、これはかなり画期的な流れだなと。中身も非常に濃い、熱い研修会がこのところ続いています。なので、引き続き期待してまいりたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

今、牛田委員からお話があった新聞の効用ということについて、2ページの中学校教員の感想文があるのですけれども、西中学校で何か新聞を使った授業をやっていたと思いますが、それが今も続いているのかということと、ほかの学校に波及したりしているのかということをお聞きしたいと思います。

教育指導課課長代理

新聞を活用した教育、NIEと呼ばれるものにつきましては、研究校を、西中学校を含む2校を今年度指定させていただいて、取り組んでいただいております。

今後につきましても、非常によかったというお声をいただいておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております、小学校も視野に入れて今検討しているところです。

以上です。

佐藤教育長

県下で学校数が決まっているのですけれども、全部秦野でやりたいというオファーはしています。

ほかにはいかがでしょうか。

片山委員

今、新聞のお話があって、こういうことがここにも書いてあったと思うのですが、関係ないものも目に入るから新聞がいいという話なのです。例えば、僕はヤフーマップをよく使うのですけれども、ヤフーニュースの中にもニュースの項目があって、全然気にならないですね。9番目か10番目ぐらいになってニュースがぱっと出てくるのです。それをずっと読むだけでも、やはり新聞と同様の効果があるのかなと最近思い始めている。文章は別

ですけれども。

やはり今、自分が欲しい知識しか見に行かないというようなことを言われていると思うのですが、新聞はそれを緩和することができると思って。ただ、ネットでも、ヤフーでもほかのニュースがたくさん出ているので、目に触れる機会がありますので、新聞だけでなく、そういうものを使う授業もありかなと思っていますので、御検討いただくとありがたいかなと思います。

佐藤教育長

先ほど紹介した講師の高木先生と車の中で御一緒させていただいて雑談したのですが、やはりデジタルとアナログ、紙媒体の本とデジタルの書籍とどっちがいいですかねという話をしたら、やはり一長一短だろうと。ケース・バイ・ケースなので、どちらがいいとか悪いとか決めないで、今、委員が言われたような利点を生かすような考え方でどうでしょうかということ言われていますので、ぜひ。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No. 3の地域部活動フォーラムについてですが、これはお尋ねではありません。質問ではないので。私もかつての経験者でもあるので内容はよく理解できます。そうした中で、学校現場にとっては、この部活動の問題はとても大きな課題だと思うのですね。

この資料を読ませていただいて、八重樫さんからのコメントで、「部活動改革は中学校の働き方改革の本丸であり、学校単位から地域単位へ移行」ということで、私も本当におっしゃるとおりと思っています。

ページをめくって次のページの中段に、「第二部の最後には」ということでスポーツ庁の方がコメントされているのだけれども、「市の取組をさらに充実させていく中で、働き方改革の側面と共に、子どもたちに多様な選択肢を提供するために、地域での受け皿づくりを検討してほしい」、こんなコメントなのだけれども、このようなコメントしかできないだろうなという私の感想です。学校単位から地域単位の部活動のあり方を検討してほしいという、立場的にあまり無責任なことを言えないからこのような表現にとどめていられるのではないかと思うけれども、こうした観念的な言葉だけでは、世の中は動いていかないだろうな、改革が進んでいかないだろうと率直に感想を持ちました。

やはり具体が欲しいのですね、具体がね。今の学校単位から地域単位に移行するというのであれば、やはり幾つか、順番は前後するかもしれないし、また、並列して考えていかななくてはいけな

いことかもしれないけれども、1つは、本当に「部活動」という表現がそのままいいのかということ。それから、2つ目は、大会とかコンクールの開催を含めて、日常の活動にかかわる人、それから財源、場所をどうするのか。それから、地域の方々とか指導者が学校に入ってくる。では、その学校に入ってくる入り方をどうするのか。教職員と指導者との関係性を学校の中でどう整理していくのか。細かいことを考えれば、もっともつといろいろなことが課題として上がってくるのではないかと思うけれども、そういうことを切り込んでいかないで、ただ、部活動を学校単位から地域へ。それで地域のほうで受け皿づくりに頑張ってもらいたいということ。これはやはりハードルが高いな、厳しいなと。これは私の感想です。

私としては、今の時代の流れとして、やはり部活動というのは可能な限り学校の教育活動から切り離していくべきものではないかと思っているところなのだけれども、学習指導要領では、部活動は「教育課程外の学校教育活動」という何かよくわけのわからない言い方をしている。指導者は必ずしも教職員でなくていいということが書いてある。国としてもダブルスタンダードになるので、本当にどこから手を着けていいのだろうねと、みんなで膝を交えて考えたいところでもあります。

佐藤教育長も熱心に部活動をやってこられた方なので十分わかると思うけれども、本当に大変ですね、顧問としての時間的な制約とかエネルギーというのはね。相澤所長代理なども十分わかっているかと思うけれども、テスト週間だと1週間前から部活動停止なのね。そのときのほっとするような穏やかな職員室。本当にああいう時間の中であればしっかり教材研究もできて、そして、子どもたちへのきめ細やかなしっかりとした丁寧な指導もできるのではないかと思うのですね。あの1週間ってすごくほっとしますよね。僕は今でも記憶に残っているのだけれども。

だけれども、やはり部活動というものは、今の文部科学省が考えているような置き方が一番なじみやすいと言ったらいいのか。子どもにとっては、先ほど教育長も言っておられましたけれども、日ごろから人間関係ができて先生から指導を受けるというのは、やはり何もわからない地域の指導者から指導を受けるよりは安心感があるというのは、私もそのとおりだと思います。

そういう中で考えていくと、さっき私が言ったようなことというのは、なかなか手をつけにくい、手をつけるのがなかなか難しいと思うのですね。財源の特質とか場所とか。であれば、結局落

ち着くところ、やはり現状維持になってしまうのかなど。なっ
てはいけないのだけれども、現状維持が一番おさまりやすいのかな
とったりしたのですね。

では、そうなったときにどうしたらいいのかというときに、や
はり教職員の定数を増やす。例えば、複数顧問が可能であるよう
な教職員、人の配置を増やすと。学校によっては、部活動を2つ
も3つも持っている先生もいらっしゃる。そうではなくて、逆に、
1つの部活に対して複数の顧問の張りつけができるように。それ
で、お互いに時間を調整し合いながら子どもたちの指導に当たれ
ば、何かシェアしながらうまくいくのではないかと思ったりもし
ます。

学級担任も、複数学級担任制にするとか、教師の持ち時間数、
授業時間数を、今どうでしょうね、平均20時間ぐらいあるので
しょうか。道徳の時間とかが加わると20時間を超えと思うけ
れども、それを、例えば高校並みに、高校の先生は平均15～1
6時間ということを知ったことがあります。持ち時間の授業時間
数を減らす。複数担任制、複数顧問制、全てこれは教職員の定数
を増やすことにつながってくるのではないかと。

そうすることによって何ができるかという、例えば土日の大
会に先生が引率で出かける、あるいは大会の役員として土日そこ
で対応しても必ず振替えができるように、振替えの休日がとれる
ような体制。授業時間数を減らすことができれば、例えば、週5
日あるけれども、どこか1日は授業を持たない日をつくる。授業
を持たない日をつくってあげれば、それを振替日に充てることが
できるだろうし。何か、結局行き着くところ、教職員の定数を増
やすことによって、今の部活動はそのままの位置づけの中で何と
か改善、改革ができるのではないかと思うのですね。

これは私のつぶやきで聞き流してもらって結構なのだけれど
も、やはりこういったフォーラムというものを積み重ねていく、
それから、現場から訴えかけていく、そういう波を起こしていく
ことは大事なことだと思うので、これからも積み上げていって少
しでも改善につながっていくように努力していってほしいと思
います。

佐藤教育長

非常に大きな課題だなと思っています。引き続き御指導をよろ
しくお願いいたします。

片山委員

ほかはいかがでしょうか。

資料No. 8ですけれども、これは、定員15名に対して各回10
名を超える参加者があるということで人気のある講座だと思いま

すが、今年は2回しかないのですけれども、これは例年4回だったのですね。これが2回なののですけれども、これはコロナが終わっていないから参加者が減るといようなことを考えてのことなのではないでしょうか。

図書館長

今までの実績を見ますと4回コースということでやっておりました。実は、今回やる児童文学講座を対象としている子どもの年齢より、もうちょっと低い年齢の楽しい絵本とおはなし会という講座を昨年10月から11月頃、4回コースでやっております。そこより年齢の上がったお子さんを対象にしているということで、今、片山委員がおっしゃられたように、日程的なこともありまして、今回は2回で実施させていただきたいと思っております。

佐藤教育長

非常にいい講座なのでという趣旨なので、またいろいろな条件が整えば実施したいと思っております。

それから、前田夕暮の取材の話在先ほど教育部長から教えていただきました。月曜日に載るのですかね。前田夕暮。そのあたり、ちょっとずれますけれども、せっかく図書館長が手を挙げられたので、流れでいかがでしょうか。

図書館長

図書館2階に前田夕暮記念室がありまして、常設展示でいろいろな資料を展示しておりますが、今回、前田夕暮の弟子に当たる方の御遺族の方から貴重な資料を御寄贈いただきましたので、解説をつけながら、期間限定にはなってしまうのですが、展示させていただきました。それを全庁的に情報提供ということで、神奈川新聞から取材を受けたものですから、そういったこともあってお知らせをさせていただきました。

今、教育長からもありましたように、今年、夕暮の生誕140年という節目の年になりますので、また機会があれば事業の内容とかもお話ししたいと思っておりますけれども、とりあえず、そういった取材を受けましたので、近々神奈川新聞に掲載していただけるというようにお話をいただいておりますので、御覧いただければと思っております。

ありがとうございます。

佐藤教育長

図書館でいろいろ、先ほどの読解力、書く力を含めて、やはり読むということで大変力を入れていただいておりますので、引き続き図書館にも期待したいと思います。よろしくお願ひします。

それから、先ほど生涯学習課課長代理からお話しいただいた街並みの記憶の渋沢の話の中で西中学校の話が出ましたけれども、あれは1月の飯田委員の御意見を踏まえて、生涯学習でいろいろ工夫してくれて。また、西中学校の校長先生も非常に協力的で、

小泉委員

子どもの感想みたいなものも寄せてもらいたいとお話してあります。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

同じく資料No. 8の児童文学講座についてですけれども、子どもたちを育てていく中で絵本の読み聞かせをやってきて、そこから、児童文学とか高学年の子どもたちが本を読むようにするのが、私自身がなかなか難しかったのですね。読み聞かせは、本当に小さいうちから寝る前に本を読んできたのですけれども、その後が、うちの子どもたちは漫画のほうに流れていきました。それでも、いろいろ本を読むということは今していますが、やはりその橋渡しがすごく難しかったなという思いがするので、この第4回の児童文学講座、今回だけでなく、また機会があれば開催していただけたらと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、議案のほうに入りたいと思います。

議案第3号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第3号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算について」、御説明いたします。

令和5年3月の秦野市議会第1回定例会月会議提出議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市長に意見を申し出るため提案するものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表となります。総額につきましては、もう1ページおめくりいただき、2ページを御覧いただければと思います。一番最後の欄、教育費合計のところ、令和5年度の当初予算額11億6,485万3,000円、令和4年度の当初予算額に対しまして、2億3,819万2,000円、25.7%の増額となっております。

こちら、大きく金額が動いているところを簡単に御説明させていただきます。

1ページにお戻りいただきまして、15、国庫支出金、2、国庫補助金、8の教育費国庫補助金のところ、こちらが前年度に対しまして約460万円減少しておりますが、こちらは、ICT化に伴いますデジタル田園都市国家構想推進交付金というものがあるので、こちらが減額になったところ、補助金が昨年度ほどつかなかったというところでの減となっております。

また、16、県支出金の2、県補助金、8、市町村自治基盤強化総合補助金、こちらにつきましても、小中学校の施設改修事業に係る県の補助金ですが、こちらは対象になるものが減ったということで約1,200万円の減額となっております。

2ページ、裏面に移りまして、21、諸収入、5、雑収入の3、雑入のところが500万円ほど落ちておりますけれども、このうち、小学校給食費の減額が400万円ほどあります。こちらは児童数の減に伴う部分での収入減となっております。

最後、22、市債の8、教育債のところで2億3,000万円ほど、こちらは借入金が増えるということになるのですけれども、こちらは公民館の照明のLED化を来年度行う予定となっております。それに伴う起債の増となっております。

続きまして、資料3ページ、歳出を御覧ください。合計額、教育費合計46億7,473万8,000円で、令和4年度の当初予算に比べまして5億3,821万9,000円、約13%の増額となっております。1つ上の行が人件費の合計になっておりまして、その上が人件費を除いた純粋な教育に係る経費の額となっております。合計で37億621万6,000円ということで、こちらは前年度に比べまして17.7%の増、金額にしますと5億5,792万7,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、まず、1の教育総務費の中の3、教育研究所費ですけれども、2,200万円ほど増となっておりますが、こちらは大根幼稚園の跡地に教育研究所を移してE-Labとすることに伴う関係経費、また、AI型教材のキュビナの利用期間が今年度に比べまして延びるところを理由とする増額となっております。

また、小学校費及び中学校費の1の学校管理費で金額が大きく伸びておりますが、こちらにつきましては学校ネットワークの更新の関係、また、保健給食職費につきましては、これまでコロナの関連予算といたしまして消毒の関係のものでしたとか、そういった物品を買っていた経費が補正予算で措置されていたものが、当初予算から載ったところで増えている部分がございます。また、小学校の保健給食費につきましては、調理委託の増ですとか設備の更新に係る経費、こういったところで金額が大きく伸びてございます。

幼稚園費の幼稚園建設費につきましては屋上防水工事など工事が増えたことによる増額、また、社会教育費の公民館費、図書館費につきましても、営繕の工事費ですとか施設維持管理に係る経

費が伸びたということを要因として、全体で約5億6,000万円の増となっております。

資料の次ページ以降につきましては、各課ごとの事業費の詳細な資料となっておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明は終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

牛田委員

予算業務編成お疲れさまでした。一通り拝見させていただいて、よく事務局のほうでも考えられて練られた予算編成かなと思っています。

それで、幾つかお尋ねというか、まず1つは、細かいことなのだけれども、7ページの一番上、通学路安全対策事業費のところ、増減率が皆増となっているのだけれども、これは間違いなのかな。△31.0が正しいのかな。その辺が目につきました。

それから、2つ目が、21番の小学校給食事務費が225.1%の増というのは、これは小学校に公会計が入ってくる関係で大幅に予算が増額されているのかどうかということが1つ。

まとめて言ってしまいます。

それと、10ページの中学校費の9番、中学校運動部活動顧問派遣事業費ですが、これが△100%ということで皆減というようなことではないので、この事業は廃止ではなくて、どこかに吸収されているのかどうか。

佐藤教育長

それは表現のことですか、それとも中身の話ですか。

牛田委員

中身です。これは事業費がどこかに入っているのでしょうか。

それから、その関係で、11ページの8番、地域部活動推進事業費、この辺のところに入っているのか、私はわかりませんが。それが3つ目です。

それから、4つ目、最後ですが、13ページの研究所運営費、これは説明が事業概要のところを書いてあるのですが、事務補助員を任用するというで書かれています。これは私、よかったなと思っています。指導主事が本来の業務である調査研究あるいは学校現場に対応できるといったところに専念できるので、事務補助員がおられることはとてもよいことだと思っています。会計処理がなくなるだけでも指導主事の負担がずいぶん軽くなるのではないかという、そんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

今の3つ目と4つ目は、3つ目は、牛田委員が言われたように、地域部活動に移行するというで中学校運動部活動顧問の歴史

教育総務課長	<p>的使命は終わったので、業務を統合するということでの移動です。</p> <p>それから、事務員補助につきましては、かねてからお願いしたものであるということで、こういう形を実践しているということです。</p> <p>それでは、1つ目、どうぞ。</p> <p>申し訳ありませんでした。こちらは、恐らく前年度のデータが残ってしまっていたというようなことになっているかと思えます。皆増ではなくて一部の増ということになります。大変失礼いたしました。</p>
佐藤教育長 学校教育課担当課長 佐藤教育長	<p>次に、2点目、給食の関係です。</p> <p>後ほど調べてお答えいたします。</p> <p>では、以上4つということで。よろしいですか。牛田委員、後ほどお答えしますので。</p>
小泉委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>準要保護の関係がこちらに降りてきて予算のほうにも計上されているのですけれども、現在、秦野市、今年度あたり人数としてどれくらいのお子さんがいらっしゃるのかなというのが気になったのですけれども。</p>
学校教育課長	<p>準要保護の細かい人数はわからないのですけれども、小学校、中学校の全児童生徒数に対して1割を超えております。ですから、そこに要保護もプラスをするとさらに割合が増えるというような形で、児童生徒数は大分減少傾向にある中で、要保護、準要保護は増加傾向にあるというようなイメージを持っております。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第3号「令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
佐藤教育長	<p>—異議なし—</p> <p>では、議案第3号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第4号の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第4号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」でございます。</p> <p>先ほどの来年度の当初予算と同様に、令和5年3月の定例会議に提出する議案の補正予算の内容となります。</p> <p>補正の理由は3点ございます。まず1点目、昨今の燃料価格の高騰、また夏場の猛暑の影響によりまして空調設備の出力が大きくなり、当初の見込みを上回る電気使用料となったことから、電気料金の経費を小中学校ともに追加するものがまず1点目。</p>

2点目といたしましては、新型コロナウイルスの影響などによりまして、児童生徒に対する健康観察を目的とした電話の使用回数が増加したことから、電話料金の不足が見込まれるため、こちらは小中学校及び幼稚園の電話料金の経費を追加するものでございます。

3点目、国の令和4年度一般会計第2次補正予算の国庫補助事業といたしまして、まず、小中学校の窓ガラス飛散防止フィルム貼付委託業務、また、渋沢中学校の法面改修工事の2事業が採択されましたので、その経費を今年度の予算に追加するとともに、この予算を令和5年度へ繰り越して実施するという内容のものになります。

資料は2ページおめくりいただきまして、歳出の一覧表を御覧ください。まず、教育費で、小学校費、中学校費がそれぞれ載っているのですが、一番右端の節という欄に、11、需用費と記載してある部分があるかと思えます。こちらが電気料金になりまして、小学校、中学校合わせまして456万3,000円です。

12、役務費と書いてあるものが、先ほど申し上げました電話料金になりまして、こちらは幼稚園、小中学校合わせまして

133万7,000円で、小中学校のところにある委託料、こちらは飛散防止フィルムの貼付経費になりまして5,114万円。

あと、15の工事請負費が法面の工事というところで、工事の経費ということで1億1,000万円。合計しまして

1億6,704万円の補正となっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明は終わりました。何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第4号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号「協議書の一部を改正する協議について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第5号「協議書の一部を改正する協議について」でございます。こちらは、先月の教育委員会会議におきまして協議していただいた事項になります。

秦野市長から、令和5年1月12日付で、生活困窮世帯の子どもへの学習支援の実施に係る権限を教育委員会に委任することについて、協議の申し入れがございました。先月御協議いただきま

して、特に異論がないというところで、この内容について許諾して、協議書を締結するものでございます。次のページが回答書ということになっております。

佐藤教育長

簡単ですが、説明は以上となります。よろしく申し上げます。御意見、御質問等ございますでしょうか。前回、お話も聞いていただいておりますので。

佐藤教育長

—特になし—

それでは、議案第5号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

教育指導課課長代理

続きまして、議案第6号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

私からは、議案第6号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」、説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会の設置について、秦野市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により、それぞれ秦野市立学校長から設置の申し出がありましたので、同規則第3条第1項の規定により、北小中学校運営協議会、大根小中学校及び広畑小学校運営協議会を設置するものです。

また、同規則第7条第2項に基づき、学校長より学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則第7条第1項の規定により、委嘱し、または任命するものです。

以上、よろしくお願いたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

牛田委員

それぞれの協議会の委員の名簿を拝見させていただいたら、2つの協議会ともに東海大学の先生が委嘱されています。何か大学の先生がここに入ってくれるのは、いまだかつてなかったことではなかったかと思うのですが。ほかの協議会ではね。とても画期的なことで、とても心強いのではないかなと。いろいろと御示唆いただけるのではないかと期待しています。

以上です。

佐藤教育長

多分、牛田委員がなられてからは少なかったと思うのですが、その前は、東海大学からも2人、上智大学からも1人入っていただいて、その後出てきたのはちょっと入っていないケースもあったものですから。ただ、やはり大学の先生に入っていた

きたいという思いを我々は常に持っていますので、そういうことで重みが出るのかなと思っています。

ほかはいかがですか。

先般、片山委員からも飯田委員からもいただきました。学校運営協議会、コミュニティ・スクールの考え方ですけれども、先日も私は園長・校長会の中でも少し触れましたし、学校教育課長からも、教育委員会会議での御意見というのは必ず校長先生にフィードバックさせていただいていますので、より加速していくのではないかと思っています。

ただ、こうやって教育委員会会議できちんと議論されて法的に位置づけられているものという意識を、やはり現場の校長先生方にもう少し持っていただいたほうが、何か自分たちだけで会議をやっているような、そんな兆候も見受けられますので、そこはしっかり指導主事からも各学校へ伝達をお願いします。

それでは、「議案第6号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「秦野市教育研究所設置条例の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育研究所所長代理

私からは、議案第7号「秦野市教育研究所設置条例の一部を改正することについて」説明します。

教育研究所は、教育水準の改善・向上や教職員の働き方改革など、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進役を担っております。また、専門性向上のために、東海大学等と連携した幼児教育・保育の質の充実や不登校対策の強化などを進めていく必要がある中で、教育研究所の機能強化に伴い、旧大根幼稚園跡地に同研究所を移すものです。

なお、施行日は、令和5年5月1日とします。

以上、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、「議案第7号 秦野市教育研究所設置条例の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

学校教育課担当課長

それでは、学校教育課担当課長、この場でお願いします。
先ほどの牛田委員の御質問にお答えいたします。大変失礼いたしました。

佐藤教育長

この予算の増額については、来年度、小学校の児童数が、栄養士配置基準550名以下になる小学校が2校ございます。そのため、市費で栄養士を配置するための会計年度の人件費という形で増額となっております。

以上になります。

ありがとうございました。

牛田委員、よろしいですか。

では、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについての説明をお願いします。

学校教育課担当課長

それでは、私からは協議事項(1) 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて、御説明いたします。

学校給食費を公会計制度により徴収するに当たり、秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則により徴収方法や徴収要件を規定しております。今年度、小中学校で運用する中で、次の2点について規則の改正が必要となりますので、次のとおり定めたいと思います。

1点目です。牛乳に相当する飲料の提供を受けた場合です。現在、アレルギー等により牛乳の飲用を停止している児童生徒が、それにかわる、例えば飲むヨーグルトなど、別の飲料が提供される日には、停止をせずに飲用している状況があります。現在では給食費は、全部食べる場合、牛乳を停止する場合、牛乳だけ飲む場合という形で給食費をいただいておりますので、学校給食費の公平性・透明性から、その飲料に係る費用に相当する額を徴収できるものいたします。

2点目です。校外学習活動等により給食の提供を受けない場合です。小中学校の給食は、年間の実施回数を定めております。本年度は、小学校185回、中学校170回です。しかし、遠足や修学旅行等の校外学習活動を実施する日がある場合が含まれている場合があります。事前に給食の提供がないことが明白で、かつ、食材の調達がなされていない場合に限り、給食費を徴収しないことができるものいたします。

今後のスケジュールにつきましては、お示ししたとおりとなります。

佐藤教育長
小泉委員

学校教育課担当課長
佐藤教育長

学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。細かいところで、1、牛乳に相当する飲料の「アレルギー等により牛乳の飲用を停止している児童生徒等」と「等」という言葉が入っているのですけれども、これは、児童生徒ではなくて、先生とかその他の方がというのが入っているのですか。

そのとおりです。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に、その他に入ります。

要望書については2件ございますので、それぞれ説明をお願いします。

要望書の1つ目について、まず御説明させていただきます。

新日本婦人の会秦野支部から、「学校健康診断時の脱衣を伴う検査についてプライバシーの保護等、子どもたちの心に寄り添った対応を求めます」という要望書が届いております。

こちらは、要望書の1ページ目の一番下に3点ほど記載されておりますけれども、本市での対応について簡単に御説明させていただきます。

まず、1点目「可能な限り着衣で健診を受けられるようにし」という部分ですけれども、後段の部分「ついたてやカーテンで仕切るなど、子どものプライバシーが尊重される体制をとってください」という部分につきましては、既に全校で対応済みということになっております。

また、2点目、女性医師も配置してくださいということにつきましては、学校医の選任につきましては、医師会にお願いしているところですが、どうしても女性医師を配置してほしいということをお伝えしても、実際に配置されることはなかなか難しいと。しかも、近年は小児科医が減少している状況もある中で、学校医の選任自体も非常に難しいとも聞いております。ですから、教育委員会がお願いして実現するものではなくて、この第2点目については非常に難しい要望です。ただし、学校現場で実際に健診をするに当たり、医師は男性であったとしても、介添えをする職員をできるだけ女性にするであるとか、そういうところでの配慮は可能な限りしているという現状にございます。

最後、3点目ですけれども、添付されております3月26日付の文部科学省の通知がありますが、このような通知を各学校に知らせ、改善するように求めてくださいという要望ですが、こちらも、文部科学省から通知が届き次第、全て学校に我々から転送し

ておりますので、基本的に、求められている部分について、教育委員会として対応できることは全てやっていると考えているところです。

この件に関しましては、特に回答は求められておりませんので、今のような対応もしくは女性医師の配置についても、どのような形ができるかという部分はありますけれども、基本的には、御要望を受け取って、こちらも引き続き粛々と健診を行っていくと考えております。

以上です。

佐藤教育長

しっかり丁寧に対応していきたいと思っています。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

では、続いて2点目をお願いします。

教育指導課課長代理

2点目になります。新日本婦人の会秦野支部支部長より、卒業式・入学式における「日の丸・君が代」の取り扱いについての要請を収受しております。

内容といたしましては、卒業式・入学式は、子どもの成長を喜び合う大切な行事であり、巢立ちにふさわしい、子どもが主人公の式となるように、「日の丸・君が代」について慎重な配慮を要請するというものです。

具体的には、1つ目として、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にすること。2つ目として、子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」を強制しないことの2項目となっております。

教育委員会としましても、学校長の持つ教育課程の編成権を尊重するとともに、学習指導要領等に照らした対応をしております。

以上です。

佐藤教育長

ただいまの件につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

その他の案件ございますか。

教育総務課長

令和5年度の教育委員会会議の日程につきまして、先月お配りさせていただきましたけれども、その後、来年度の議会の関係で日程の変更がございましたので、本日、差し替えとしてお配りさせていただいているものでございます。変更箇所を下線を引いてございます。9月の日程と11月の日程が変更になっておりますので、御確認いただければと思います。

佐藤教育長

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

今年、選挙もございいますので、日程の変更ということで、御確認をお願いします。

それでは、その他ありますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の教育委員会会議ですけれども、3月17日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上になります。

佐藤教育長

日程の確保をよろしく願いいたします。

ただ今から会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

— 関係者以外退席 —